

### 第3章 子どもたちの生き抜く力を育む

#### 第1節 生き抜く力を育む幼児教育の推進

##### <現状と課題>

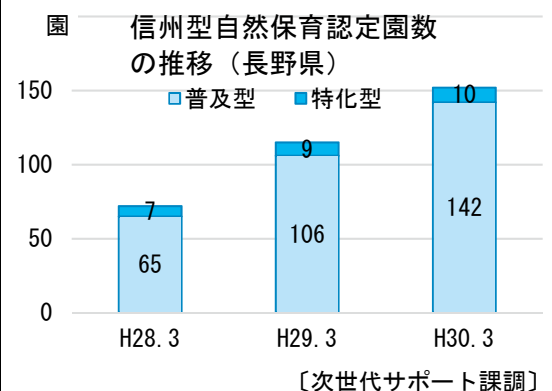
\* 巻末データ参照

- 近年、国際的にも自尊心や社会性、自己抑制などといった社会情動的スキル<sup>\*</sup>やいわゆる非認知的能力<sup>\*</sup>を幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるといった研究成果や、幼児期における多様な経験などが、その後の学力や運動能力に影響を与えるといった調査結果から、幼児教育の重要性への認識が高まっています。  
\*
- 自然体験や生活体験、手伝いといった体験が豊富な子どもや、生活習慣が身につけている子どもほど、自己肯定感や道徳観・正義感が高くなる傾向があります。<sup>p31</sup>
- 長野県は、保育所等に入所している子どもが多い状況にあります。
- 幼稚園、保育所、認定こども園は、それぞれの施設ごとに「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に定められた教育・保育が行われていますが、平成30年度の同時改訂を機に、幼児教育に係る部分は統一的な考え方に基づいて実施されようとしています。
- 保育士研修会は、県、長野県保育連盟、長野県社会福祉協議会などがそれぞれで実施しており、幼稚園教諭の研修会も、私立・公立の設置者の区分に応じて長野県私立幼稚園・認定こども園協会、長野県国公立幼稚園・こども園長会、県教育委員会がそれぞれ実施しています。
- 幼児教育についての総合的な支援体制を構築する必要があります。
- 幼児教育の質の充実、就学後への引継ぎを確実にを行う必要があります。

##### 保育所等利用状況（平成29年4月1日）

	長野県	全国
保育所等利用 3歳以上児童数(a)	37,190人	1,515,183人
3歳以上児童数(b)	49,156人	3,073,000人
保育所等利用率(a/b)	75.7%	49.3%

[H29 保育所等関連状況取りまとめ（厚生労働省）]



##### <施策推進の基本方針>

- 長野県における幼児教育の目指す姿を提示するとともに、総合的な支援体制を構築し、幼児教育が行われるすべての場における質の高い幼児教育及び小学校教育との円滑な接続を実現します。

- 就学前児童が、通園する教育・保育施設にかかわらず、質の高い教育を受けられるよう、幼児教育を推進する体制を整備します。
- 質の高い幼児教育を支える人材を育成するため、職能成長に伴った系統的な研修内容を検討し、実施します。
- 子どもたちの自発的な活動である遊びを充実させるとともに、自然体験、生活体験等を取り入れることで、主体性、自己肯定感や豊かな感情を育みます。
- 幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校における教育が円滑に接続されるよう関係機関の連携を強化し、子どもの発達や学びの連続性を保障します。

### <施策の展開>

- 長野県が目指す幼児教育の理念を明確化する長野県幼児教育振興基本方針（仮称）を検討します。 [心の支援課]
- 幼児教育支援センター（仮称）<sup>\*</sup>の設置を検討します。  
幼稚園、保育所、認定こども園を通じ、長野県が目指す幼児教育を実現する人材育成を推進するとともに、共通した研修体系について養成機関等と連携して検討します。  
[こども・家庭課、私学・高等教育課、心の支援課]
- 長野県の豊かな自然環境や多様な地域資源（地域文化）を活用し、屋外を中心とする体験活動を積極的に行う幼児教育・保育を推進します。 [次世代サポート課]
- 信州やまほいく（信州型自然保育）<sup>\*</sup>の認定を推進するとともに、認定園の活動フィールドの整備等を行い、森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ります。  
[次世代サポート課]
- 幼保小接続の充実のための取組（スタートカリキュラム等）を推進します。  
[心の支援課]

豊かな自然と温かな地域の中で、子どもたちの”人生の根っこ”を育む  
～ 信州やまほいく（信州型自然保育）～

「信州やまほいく」とは、長野県の豊かな自然環境や多様な地域資源（地域の伝統文化・食文化等）を活用した様々な体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育をいいます。

県では、平成 27 年度に全国に先駆けて「信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度」を創設し、県が独自に定めた基準により自然保育を行う保育所・幼稚園・認可外保育施設等を認定し、支援を行っています。



信州やまほいく

平成 29 年度末の認定園数は 152 園（※県内の保育・幼児教育施設の約 2 割）。うち、自然保育に重点的に取り組む「特化型認定園」が 10 園、他のプログラムと合わせて自然保育にも積極的に取り組む「普及型認定園」が 142 園となっています。

自然体験や生活体験が豊富な子どもほど、自己肯定感や創造力、社会性などの「非認知的能力」※が高まる傾向にあるという研究もあり、県では、長野県で育つ子どもが将来にわたって必要な「生きる力」を育めるよう、自然保育の普及を推進しています。

第2節 生涯にわたる心身の健康の基盤づくり

＜現状と課題＞

\* 巻末データ参照

○ 年齢階級別受療率（人口10万対）は全国平均と比較するとほぼ全国と同じか下回っています。\*

（出産）

- 産科・産婦人科を標榜する医療施設及び分娩取扱い施設の減少や産科医の絶対数の不足等により、周産期医療を担う医療機関の負担が増加しており、産科医の確保が必要です。
- 周産期死亡率、新生児死亡率及び乳児死亡率はともに低い水準で推移しており、この水準を維持していく必要があります。\*
- 出生数は、全国と同様に減少傾向となっており、全出生中の母の出産時年齢が35歳以上の割合は増加しています。\*
- 帝王切開術、（極）低出生体重児及び複産の割合は、増加及び横ばいから減少に転じた状況にありますが、引き続きハイリスク分娩や急変時の体制強化が必要です。\*
- 不妊専門相談センター\*への相談件数が増加しています。\*

（母子保健）

○ 乳幼児健診の受診率は、1歳6か月児健診は概ね上昇傾向、3歳児健診は横ばいで全国を上回っています。また、乳幼児健診の有所見率は地域格差が見られており、県内の乳幼児健診の質の維持向上及び均てん化が求められています。\*

（歯科保健）

○ むし歯のない子どもの割合は、年々増加傾向にあります。\*

（食習慣・運動習慣）

- 子どもの約1割が肥満傾向にあります。また、朝食を欠食する子どもや、一人又は子どもだけで朝食を食べている子どもが一定割合存在し、学年が上がるにつれ増加しています。\*
- 本県の子どもの体力は、男女とも全国平均並みですが、中学生の女子がやや低い状況で、運動する子どもとしない子どもの二極化が進んでいます。\*

（思春期保健）

- 若者の喫煙率は高い状況にあります。また、若者の約7割がストレスを感じています。\*
- 20歳未満の人工妊娠中絶数、性感染症の罹患数等は減少傾向にありますが、引き続き知識の普及等を行う必要があります。\*

肥満度20%以上の児童生徒の割合

		小4	中2	高2
男	長野県	8.8%	8.0%	8.5%
	全国	9.4%	8.3%	9.4%
女	長野県	7.0%	7.2%	7.1%
	全国	7.2%	7.5%	7.4%

〔H28 学校保健統計調査（長野県教育委員会・文部科学省）〕

体育授業以外の1週間の総運動時間（長野県）

	小5		中2	
	60分未満	420分以上	60分未満	420分以上
男	7.9%	49.7%	7.3%	82.9%
女	16.4%	23.6%	23.6%	54.9%

〔H29 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）〕

### ＜施策推進の基本方針＞

- 心身の健康は、将来の夢や希望を実現するための大切な資本であり、生涯にわたって健康な生活を送るために、生活習慣が確立しはじめる子どもの時から健康に関心を持ち、自律的な健康管理ができるよう「生きる力」の育成を図ることが重要です。

#### （出産）

- 「長野県周産期医療システム」の維持や産科医の確保や院内助産の推進を図り、地域で安心して分娩ができる体制を確保・維持します。

#### （周産期・小児医療）

- 妊産婦、新生児の状態に応じた医療を提供するために、周産期医療体制及び健康管理体制の維持に努めます。
- 不妊・不育の悩みの相談窓口を設置するとともに、妊娠を希望する夫婦が安心して不妊または不育治療を受けられるよう経済的負担を軽減します。

#### （母子保健）

- 市町村における母子保健事業の質の維持、向上及び均てん化を図ります。

#### （歯科保健）

- むし歯は予防法が確立された疾病であり、むし歯が全くない子どもの割合は年々増加していることから、全ての子どものむし歯をゼロにするため、歯科口腔保健やフッ化物応用等のむし歯予防のための取組を更に充実します。

#### （生活習慣・運動習慣）

- 望ましい食習慣や適度な運動習慣など正しい生活習慣を身に付け、心身の健康増進に繋がる基盤の形成を促します。

#### （疾病の早期発見・予防）

- 子どもが自らの健康状態を適切に把握し、疾病等を有する者については家庭等と連携して適切な指導を行います。

#### （思春期保健）

- 未成年の喫煙・飲酒・性病感染・薬物乱用に関わる正しい知識の普及啓発を行います。
- 自分らしく生涯にわたって生き生きとした生活を送るため、ストレスと上手につき合う方法を身に付け、十分な休養をとるなど、こころの健康を維持するための意識付けを図るとともに、子どもたちが悩みを気軽に相談できる場所を提供します。
- 妊娠・出産及び性感染症等に関わる健康教育を行います。

### ＜施策の展開＞

#### （1）安心して出産できる体制整備

- Uターン、Iターンを希望する県外医師等の求職と病院の求人に関する医師無料職業紹介を実施し、医師の確保を図ります。 [医師確保対策室]
- 将来、産科を志す臨床研修医及び産科の専門研修を受講する研修医を対象に研修資金を貸



与し、産科医の緊急的な確保を図ります。 [医師確保対策室]

- 分娩を取り扱う産科医・助産師に対する分娩手当の支給を支援し、産科医等及び産科医療機関の確保を図ります。 [医師確保対策室]
- 助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行うことができるように、必要な知識・技術を習得し、スキルアップを図るための研修会を実施します。 [医療推進課]

## (2) 周産期及び小児医療提供体制及び健康管理体制の維持

- 周産期医療に係る医師等の確保が困難な地域についても、「長野県周産期医療システム」により、医療の連携を図ることで対応できる体制を維持します。 [保健・疾病対策課]
- 病院勤務と開業の小児科医等が交代制により、夜間の小児救急医療を提供する市町村等に対して運営費を助成し、小児初期救急医療体制を整備します。 [保健・疾病対策課]
- 不妊・不育症等に関する特定不妊治療支援事業及び不妊・不育症に関する悩みに対する「不妊専門相談センター」\*により相談支援を引き続き実施します。 [保健・疾病対策課]

## (3) 母子保健水準の向上

- 市町村、県、民間機関が連携・協働して、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を行う「信州こどもサポート（仮称）」の体制を整備します。  
[保健・疾病対策課、次世代サポート課、こども・家庭課]
- 信州母子保健推進センター\*及び保健福祉事務所を中心に、母子保健に関する研修会や統計・分析及び専門的な助言を行うことで、市町村における母子保健事業の質の維持・向上及び均てん化を図ります。 [保健・疾病対策課]
- 夜間や休日等の子どもの急病等の際に家族への相談支援を行うため、小児救急電話相談の体制を維持するとともに周知の徹底を推進します。 [保健・疾病対策課]

## (4) 歯科保健

- 県民よい歯のコンクール（親と子の部）による口腔衛生状態良好者の表彰、フッ化物応用推進研修会や市町村歯科保健担当者研修会等を開催し、歯科口腔保健を推進します。  
[保健・疾病対策課]
- ネグレクト等の児童虐待と歯科口腔保健の関連についての研修会、在宅重度心身障がい児者の訪問歯科健診の実施など、困難を抱える子どもの歯科口腔保健の向上を図ります。  
[保健・疾病対策課]

## (5) 適切な生活習慣や運動習慣づくり

- 各学校の教職員を対象とした研修会により、指導力を向上させ、生きる力を育む食育と健康教育の充実を図ります。 [保健厚生課]
- 保育所、学校、食育ボランティア等食育に係る関係者が相互に連携しながら、県民の食育

活動の実践を促します。 [健康増進課]

- 地域で開催されている「食に関する講座」や「信州こどもカフェ」\*など、食事の大切さを伝える場においてバランスのとれた食事について普及できるよう、食育ボランティアや栄養士等の参加を支援します。 [こども・家庭課、健康増進課]
- 幼児期からの運動の習慣化を図るための「長野県版運動プログラム」\*の普及と「中学生期のスポーツ活動指針」に基づく適正で効果的な部活動運営により、運動に親しみ、運動が好きな子どもを育てます。 [スポーツ課]

#### (6) 疾病の早期発見・予防

- 学校における健康診断を通じて、児童生徒の疾病や異常の早期発見及び健康の保持増進を目的とした健康状態の把握を行います。 [保健厚生課]
- 病院勤務と開業の小児科医等が交代制により、夜間の小児救急医療を提供する市町村等に対して運営費を助成し、小児初期救急医療体制を整備します。 [保健・疾病対策課]
- 夜間の小児の病気やけがなどの救急医療に関する電話相談を行います。  
[保健・疾病対策課]

#### (7) 思春期保健の推進

- 未成年者の喫煙状況等調査の実施による現状把握と分析を行うとともに、喫煙による健康被害に関する知識の普及、周知を行います。 [健康増進課]
- 喫煙防止教育出前講座の実施や終日全面禁煙施設の認定による受動喫煙防止対策を推進します。 [健康増進課]
- 若者が悩みを抱えたときに相談できるよう、思春期クリニック、「妊娠～子育てSOS信州」\*などの相談窓口を引き続き設置します。 [保健・疾病対策課]
- 子ども支援センター\*において、子どもに関する様々な相談に対応します。  
[こども・家庭課]
- 学校生活相談センター\*において、24時間体制で学校生活全般に関する児童生徒・保護者の悩みに臨床心理士等が相談対応します。 [心の支援課]
- 妊娠・出産等に関わる健康教育（ライフデザインセミナー、思春期セミナー等）を行います。 [保健・疾病対策課]
- 思春期に関する悩みを抱える者に対して「思春期ピアカウンセラー\*育成事業」等による相談支援を行います。 [保健・疾病対策課]

### 思春期ピアカウンセラー育成事業 ～ 長野県の工夫 ～

ピア(Peer)とは、英語で「社会的、法的に地位の等しいもの、対等：仲間：同僚」という意味があり、思春期ピアカウンセラーとは、思春期という立場が同様である若者が、ピア(仲間)の意識を持って行う相談、教育活動のための養成講座を修了した者です。

本県では、平成15年度(2003年度)から思春期ピアカウンセラー養成講座を開催し、現在までに585人の思春期ピアカウンセラーが養成されています。

現在、県内には佐久、長野、松本、諏訪にピアカウンセラーの自主サークルがあり、中学校や高校等で相談(ピアカウンセリング)や教育(ピアエデュケーション)の活動を行い、性に関する正しい知識の普及や、自分やパートナーを大切にする気持ちや自己肯定感の向上、自己決定する力を育む支援をしています。

また、ピアカウンセラーのOBやOG、産婦人科医、保健福祉事務所保健師、養成指導者などの大人がピアサポーターとして、ピアカウンセラーを支えています。

### 地域で様々な関係者が連携し、食を通じた地域づくりに取り組んでいます ～ 小・中学校における郷土食講座の開催 ～

本県には、学校や家庭等における食育推進や、地域における食文化の継承のための活動に参画されている「食育ボランティア」が大勢います。

食育ボランティアは、地域の子どもたちに、郷土食やそれにまつわる行事、先人の教え、また、郷土食を通じた食の大切さを伝える諸活動を通じて、ふるさとへの愛情を醸成することに貢献されています。

#### 【事例紹介】

小・中学校や公民館等で郷土食講座を開催して、調理体験とともに、食にまつわる行事やその意義、文化的背景を伝えています。(飯山食文化の会)



小学生が郷土食講座で調理体験



食の文化祭



第3節 青少年の健全育成

<現状と課題>

\* 巻末データ参照

1 青少年の非行防止

- 県内の非行少年の総数は減少傾向にある一方、再非行者率は横ばいの傾向にあります。非行少年の再犯の減少に向けた取組を推進する必要があります。
- 全国的に薬物乱用少年数は減少してきましたが、近年増加傾向にあります。薬物依存の防止に向けた取組を推進する必要があります。 <sup>p26</sup>

2 青少年のインターネットの適正利用の推進

- 県内の児童生徒のインターネット利用時間は長くなっており、保護者の想像する利用時間を上回っています。児童生徒のみならず、保護者など大人のインターネットの適正利用を推進する必要があります。 <sup>p28</sup>
- 10代、20代の若者はネット依存の傾向が高い状況にあります。青少年のネット依存を防ぐため、インターネット適正利用を推進するための普及啓発を行う必要があります。 <sup>p29</sup>

3 青少年の社会参加の促進

- 少子化に伴い地域の担い手となる若者が減少しており、ボランティア活動や地域活動など公共的活動に参加する青少年の割合も少ない状況です。地域の担い手となる青少年の公共的活動などへの参加の促進に向けた啓発及び情報提供が必要です。 <sup>p30~31</sup>
- 小学生の自然体験活動が減少しています。また、子どもの頃に地域活動や自然体験を多く経験した人の方が、大人になってから学びなどの意欲・関心や人間関係能力が高い傾向があります。そこで、青少年の社会参加への意欲や関心を育む自然体験などの体験活動を充実する必要があります。 <sup>p31</sup>
- 「県民協働による事業改善」<sup>\*</sup>への大学生の参加や「こんにちは県議会です」<sup>\*</sup>における高校生とのディスカッションなど若者が県政に参画する動きや、高等学校における「信州学」<sup>\*</sup>や「信州若者 1000 人会議」<sup>\*</sup>など若者が本県のことについて自ら学ぶ動きが芽生えつつあります。

非行少年数の推移（長野県） 単位：人、%

年	H21	H23	H25	H27	H29
非行少年総数	2,010	1,742	1,215	686	482
再非行者率※	29.5	27.8	26.6	32.5	33.2

[少年非行の概況（長野県警）]

※再非行者率：

少年の一般刑法犯検挙人員に占める再非行少年の割合

県内児童生徒が平日1日3時間を超えてインターネットを利用する割合（長野県）

	H27	H28	H29
小学生	8.6%	9.6%	11.1%
中学生	11.4%	16.7%	15.7%
高校生	40.4%	42.5%	40.0%

[インターネットについてのアンケート（心の支援課）]

## ＜施策推進の基本方針＞

- 「青少年は地域社会から育む」という観点に立ち、行政と県民が一体となって青少年の非行や薬物乱用を生まない社会づくりを目指します。
- 青少年のインターネットの適正利用について、行政、県民、学校、民間が一体となり、社会全体で推進します。併せて、青少年が自ら考え、自ら行動する取組を推進します。
- 次世代を担う青少年が、自らが暮らす地域に誇りと愛着をもち、地域づくりに積極的に関わることができるよう、青少年の健全育成に取り組む各種団体と連携し、ボランティア活動や地域活動などの公共的活動や自然体験などの様々な体験活動への参加を促進します。

## ＜施策の展開＞

### （１）青少年の非行防止

- 青少年の健全育成や、よりよい社会環境づくりのため、県民や団体等と連携し、地域における啓発活動や巡回活動を推進します。 [次世代サポート課]
- 信州あいさつ運動\*や愛の声かけ活動\*、子どもの居場所づくりへの参加など、地域で青少年を見守り、育てるボランティアである青少年サポーター\*を育成します。  
[次世代サポート課]
- 少年警察ボランティア\*等と協力し、少年のたまり場となりやすい場所を重点に街頭補導を行います。 [警察本部少年課]
- 少年警察ボランティア\*等と協力し、農業体験などを通じた居場所づくり活動により、少年の立ち直りを支援し、再非行を防止します。 [警察本部少年課]
- ティームティーチング方式による非行防止教室の開催等により、少年の規範意識を高めます。 [警察本部少年課]
- 犯罪や非行をした人を支援する福祉関係者と司法関係者の連携ネットワーク構築等により、再犯防止の取組を推進します。 [地域福祉課]

### （２）薬物乱用防止

- 長野県薬物乱用対策推進協議会\*を開催して関係者の連携を図り、併せて「ダメ。ゼッタイ。」普及運動\*を推進するとともに、学校薬剤師等を通じた薬物乱用防止教育への協力や、小中高校生に対する出前講座を実施し、薬物乱用防止を推進します。 [薬事管理課]
- 薬物乱用防止教育指導者講習会を開催し、各学校が開催する薬物乱用防止教室の指導者育成に取り組むとともに、薬物依存の怖さや薬物に関する正しい知識等の習得を図ります。  
[保健厚生課]

### （３）インターネットの適正利用

- 官民協働で設置する長野県青少年インターネット適正利用推進協議会\*による研修会、フォーラム、事例研究などを通じ、青少年のインターネットの適正利用を全県的に推進します。  
[次世代サポート課]

- 「高校生ICT\*カンファレンス長野大会」を開催し、高校生が情報モラルについて自ら考え、自主的なインターネット利用のルール作り等を行います。 [心の支援課]
- 高校生が地元の中学校に赴き、中学生に対してスマートフォンやインターネットの適正利用について指導を行います。 [警察本部少年課]

#### (4) 社会参加の促進

- ボランティア活動のリーダー養成などにより、ボランティア活動への参加気運の醸成と活動の普及を図ります。 [地域福祉課]
- 専門的知識・経験をもつボランティア（プロボノ）とNPO等のマッチングを支援するWebサイト「長野県プロボノベース」\*を活用し、若者の社会参加を促進します。  
[県民協働課]
- 計画策定や事業評価等の県の政策形成過程においては、次代を担う子ども・若者の意見を聞くなど、子ども・若者の社会参画を推進します。 [関係課]
- 長野県の豊かな自然環境や多様な地域資源（地域文化）を活用した屋外を中心とした体験活動を積極的に行う保育・幼児教育を推進します。 [次世代サポート課]
- 次世代のリーダーとなる人材を育成するための養成講座を開催するとともに、社会教育団体や青少年育成団体等と連携を強化します。 [次世代サポート課、文化財・生涯学習課]
- 生徒会等におけるリーダーとしてのあり方を学ぶことにより、生徒の自己肯定感や自己有用感を高め、次世代を担う地域のリーダー候補を育成するため、長野県中学生ネクスト・リーダーズ・プロジェクト\*を開催します。 [心の支援課]
- 自然体験活動を通じて豊かな情操や社会性を養い、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、少年自然の家等における長期宿泊体験等を実施します。 [文化財・生涯学習課]
- 地域の宿泊可能な施設で、異年齢の子どもたちが共同生活を行い、その体験を通じて、お互いの立場を理解し、自らの役割を認識して協力し合う心を育むとともに、子どもの社会力や生きる力の向上を図ります。 [文化財・生涯学習課]

## ネットに笑顔を取られないように ～ 長野県青少年インターネット適正利用推進協議会の取組 ～

長野県では、平成 27 年 10 月、青少年が安心・安全にインターネットを利用できる環境整備の推進を図るため、官民協働で「長野県青少年インターネット適正利用推進協議会」※を設置しました。

協議会では、県や県教育委員会、各参加団体が実施している青少年の情報モラルに関する事業や課題について討議し、講師をお招きして全国的な動向についての情報を得ています。

また、毎年、長野県青少年インターネット適正利用推進フォーラムを開催し、青少年育成関係者や保護者等に、直接インターネットの適正利用について考えてもらう取組を行っています。

平成 29 年度は、平成 30 年 1 月 14 日に「スマートフォン・SNS※等との上手な付き合い方について～保護者と小学生以下の子どもを中心に考えてみましょう」をテーマとして、塩尻市でフォーラムを開催したところ、保護者をはじめ、行政、教育等幅広い分野の方に参加していただきました。

参加した中学生等から率直な意見も出され、親子が話し合っスマートフォン・SNS等を使う場合のルールを決めることの重要性が指摘されました。

長野県政広報番組「信州のチカラ vol.90」 <https://www.youtube.com/watch?v=-lpGeCiYZFI>



長野県青少年インターネット適正利用推進フォーラムの様子

## 未来の長野県を担う人材の育成 — 長野県ネクストリーダー養成塾 —

長野県将来世代応援県民会議※では、信州に生きる若者が夢と希望を抱いて活躍できるよう「長野県ネクストリーダー養成塾」を開講しています。

この取組は、研修や出会った仲間との語り合いを通じて、自ら考えることにより自信を持って夢の実現に向けて進むことのできる人材の養成を目的としています。



平成 29 年度は、全 3 回の研修を長野市、塩尻市、高森町で行い、県内の若者が集まって、「災害に備え、自分たちでできることは何か。」「地球環境の未来のために私たちができることは何か。」など、それぞれの研修テーマについて多くのディスカッションを行いました。

参加者からは、「若い時こそ知らない世界を知ることが重要だと思った。山に登る方法が様々であるように、人とかかわりを持つことで未来の幅も少し広がったのではないかと思う。」との成長への第一歩となる意見も聞かれました。